

令和５年度大津市一般会計・特別会計決算及び基金運用

状況並びに公営企業会計決算審査意見書概要 説明原稿

それでは、令和５年度大津市一般会計・特別会計決算及び基金運用状況並びに公営企業会計決算審査意見書の概要につきましてご説明いたします。

概要版の２ページをお願いします。

審査の対象は、第１に記載のとおり、一般会計及び８つの特別会計と基金の運用状況として、土地開発基金及び国民健康保険高額療養費貸付基金が審査の対象です。

第２の審査の期間は、記載のとおりです。

次に第３の審査の結果です。

１．各会計決算書及びその附属書類は、重要な点において関係法令に適合し、かつ、正確であると認められました。予算の執行状況等については、おおむね適正かつ効率的に執行されていると認められましたが、一部、後述のとおり努力、検討等を要する事項が見受けられました。

今後の執行に当たって、それぞれの項目で述べた意見やむすびで記述した事項については、十分留意していただきたいと思います。

２．定額の資金を運用している土地開発基金及び国民健康保険高額療養費貸付基金の運用状況報告書の計数は正確であり、基金の運用は適正に行われていると認められました。

以上が、一般会計及び特別会計に係る決算並びに基金の運用状況に対する審査の結果及び総括意見です。

続きまして、第４の決算の概要総括ですが、一般会計の決算については、実質収支が２５億７，６４５万６千円で、昭和５３年度以降４６年連続の黒字決算となっています。

一方、８つの特別会計については、財産区及び病院事業債管理特別会計を除く、６特別会計に一般会計から所要の繰出しが行われ、結果、実質収支は６億９，０８６万３千円の黒字を計上することとなった旨、記載しています。

以下、財政収支の状況、ページが変わり、４ページ上段に事業の繰越状況、下段に財政構造を記載しています。

５ページ下段からは、一般会計の歳入の概要となり、次の６ページには、歳入の概要の款別決算額の前年度比較を、７ページ上段に収入未済額、下段に不納欠損額の状況をそれぞれ記載しています。

次の８ページには、市債現在高の状況を記載しています。

９ページをお願いします。歳出の概要と、下表には款別決算額の前年度比較を記載しています。

１０ページからは、款ごとの歳出状況を、その内容と重点実施された事項等について記載するとともに、監査意見等を記載しています。

ここからは主だった款について、要点だけの説明となりますので宜しくをお願いします。

１０ページ下段の第２款 総務費ですが、大津市デジタルイノベーション戦略の現行戦略期間が終了することから、令和６年３月に策定された大津市ＤＸ戦略による取り組みを全庁で推進し、さらなる事務の効率化と市民生活の向上に努められたいとしています。

次に、１１ページの第３款 民生費については、令和６年４月１日時点の保育所待機児童数が、大幅に増加したことを受け、緊急対策として、保育士確保のための新たな給付金制度の創設及び小規模保育施設の整備が進められていますが、保育士不足により公立保育園の入所率が年々減少している状況もある中、待機児童の解消に向けて、保育士の人材確保が極めて重要であり、市内の施設で働く保育士を増やしていくために、更なる処遇改善や職場環境の整備を図

るとともに、研修の充実など保育の質の向上に取り組まれるようお願いするものです。

また、福祉の各分野においては、今後も引き続き市民に寄り添ったきめ細かい施策の展開が望まれるところであり、各計画の的確な進捗管理と必要に応じた見直しを行うことにより、効率的・効果的な事業推進を図るとともに、市民福祉の更なる向上に努められたいとしています。

次に、13ページ下段の第7款 商工費ですが、ポストコロナによる社会経済情勢の変化や歴史的な円安基調の長期化等、企業経営への影響が懸念されるところであり、今後も引き続き市内中小企業等への経営支援の充実・強化に取り組まれるようお願いするものです。

また、NHKの大河ドラマ光る君への放映を契機として、官民一体となったプロモーション活動に精力的に取り組まれており、豊かな自然と悠久の歴史に育まれた本市の魅力を引き続き市内外へ広く発信し、コロナ禍により落ち込んだ観光客の誘引を図ることで、地域経済の活性化に努められたいとしています。

14ページをお願いします。第8款 土木費については、市道橋や舗装の長寿命化推進事業、交通安全施設設置が前年度に引き続き

行われました。また新名神大津スマートインターチェンジ（仮称）との結節性を高める市道幹 2 0 2 8 号線等の地域幹線道路の整備が行われました。

さらに、大津湖岸なぎさ公園（市民プラザ）再整備事業により、株式会社たねやの出店が予定されていることから、新たな市民プラザとして、公園施設の整備が行われました。

第 9 款 消防費については、市民を守る新たな防災・災害対策拠点となる中消防署移転新築工事に着工され、令和 6 年 1 2 月から運用開始される予定であり、今後も市民の生活を守るため、さらなる消防力・防災力の強化及び地域防災力の向上に努められたいとしています。

次に、1 5 ページの第 1 0 款 教育費ですが、大津市学校施設長寿命化計画に基づき、前年度に引き続き小中学校の施設整備が進められました。

なお、トイレ改修工事については、年 2 校から年 4 校に加速化されました。

今後も計画的・効率的な施設整備に努めていただきたいとしています。

続きまして、1 7 ページからは特別会計の説明になります。

18ページの国民健康保険事業については、令和6年度から令和11年度までの6年間を計画期間とする第3期滋賀県国民健康保険運営方針に基づき、今後も県及び県内市町と連携し、持続可能な事業運営に努められるようお願いするものです。

次に、19ページの卸売市場事業ですが、人口減少による食料消費の量的変化、大型量販店の進出に伴う小売店の減少に加え、市場外流通が増加するなど、本市場の取扱高も鈍化傾向にあることから、今後も引き続き、策定された経営戦略に基づき、入場業者との丁寧な協議を行い、将来的な施設規模の適正化も視野に入れながら、運営方法や市場のあり方について検討を進めていただきたい旨を記述しています。

次に、20ページの介護保険事業については、新たに策定された、おおつゴールドプラン2024に基づき、市民が安心して暮らすことができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの深化・推進を目指し、介護保険サービスの充実に取り組まれたいとしています。

次ページ以降、また、23ページからの財産に関する調書、及び26ページの第5基金の運用状況についての説明は割愛いたします。

27 ページ、むすびになります。

中ほど、1 の収入未済額等については、市税とともに、強制徴収公債権である国民健康保険料、後期高齢者医療保険料などの高額・困難案件を一元化して債権回収を実施し、未収金対策に取り組まれており、令和5年度からは、預貯金取引照会システムの導入による迅速な情報確認や、電話自動催告システムによる納付催告を行うことで収入率の向上を図られております。また、口座振替制度や Web 口座振替受付サービスなど納税者の利便性の更なる向上に努められています。

未収金の収納対策は、本市の安定的な財源確保と財政の健全化、市民負担の公平性の確保の観点からも極めて重要な課題であることから、引き続き、未収金管理の適正化と収入率の向上に努められるようお願いするものです。

次に、2 の市政運営についての意見要望のうち、(1) の事務処理ミスの防止の徹底についてですが、令和5年度に報道された事務処理ミスの事案の中には、給付金に係る通知書の誤送付、予算議案における誤記といったものがあり、事務処理ミスに対する取組が進められてから久しくなりますが、いまだにこのようなミスが後を絶たずに発生していることは、非常に憂慮すべき事態であります。

今後においては、一人一人の職員が、限りある貴重な財源を意識しながら、研修や自己研鑽を通じて必要な知識を積極的に習得するとともに、事務処理ミスを根絶するという決意と緊張感を持って職務に精励することで、質の高い行政サービスの提供に向けて努められるようお願いするものです。

28 ページ、(2) の将来を担う人材の確保と定着については、全国的に自治体職員の採用試験の受験者が減少し、職種によっては予定数を採用できないことに加え、若手職員や中堅職員の退職が増加しており、人材の獲得競争は企業との間のみならず、自治体同士でも起きている状況です。

本市においても、人材の確保には苦慮していることから、引き続き人員の確保に努めるとともに、行政サービスの低下を招くことのないように、安定して持続する組織の構築を目指して取り組まれたい旨を記述しています。

最後に3の今後に向けてとしまして、本市の財政状況は、市税収入や地方交付税などの各収入において堅調な推移が見込まれるものの、楽観はできない状況にあります。

今後は、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の開催、基幹業務システムの統一化・標準化の対応を始め、公共施設の適切な

維持管理や増加する扶助費などの所要の経費により、厳しい財政運営になることを想定しておく必要があり、事業の実施に当たっては、職員に過度の負担がかかり支障をきたすことのないよう、引き続き配置体制の見直しを進めるとともに、職員同士が十分にコミュニケーションをとることにより、総合力を発揮しつつ対応していくことが求められます。

すべての職員が最少の経費で最大の効果を挙げることを常に意識しながら事務事業の最適化に取り組み、喫緊かつ最大の課題である人口減少・少子高齢化を乗り越えられるよう、強い責任感と使命感を持って行財政運営の推進に努めていただくようお願いするものです。

以上が、一般会計及び特別会計決算の審査の状況です。

続きまして、30ページ、大津市公営企業会計決算審査意見です。

審査の対象は、第1に記載のとおり、水道事業、下水道事業及びガス事業、それぞれの会計決算が審査の対象です。第2の審査の期間は記載のとおりです。

第3の審査の結果及び意見、1の審査の結果については、各事業会計の決算書類及び決算附属書類は、いずれも重要な点において関

係法令に適合し、かつ、正確に作成されていることを確認しました。

また、予算の執行状況はその目的に沿って総じて適正に執行されており、経営成績及び財政状態についてもおおむね適正に表示しているものと認められました。

次に2の審査の意見としては、当年度は、水道事業、下水道事業及びガス事業の中長期経営計画（経営戦略）に基づき、施設整備等の事業推進が図られましたが、今後の需要予測を踏まえると収益の大幅な増加は期待できず、一方、計画されている施設整備や管路の更新には多大な費用が必要となるため、計画的な事業推進を図るとともに、毎年度、適切に進捗管理（モニタリング）を行うなど、より一層効率的な経営に努めていただくようよう願うするものです。

次に、それぞれの事業会計の決算についてです。

業務実績や経営状況を記載していますが、ここでの説明は省略いたします。

はじめに、31ページ、水道事業会計です。

1の業務実績、2の経営状況に続きまして、32ページ、むすび、下段の（3）今後に向けてです。

水道事業については、家庭用の給水戸数は増加しているものの、節水意識の定着から一戸あたりの有収水量の減少が続いていることから、今後における水需要の増加は期待できず、一方で、浄水場などの大規模施設整備や管路の更新・耐震化等の費用が見込まれており、厳しい経営状況が予測されます。

将来にわたり良質な水道サービスを安定的に提供していくために、有収率や料金収納率の向上などを確保する取組を継続するとともに、計画的な施設整備及び効率的な施設運営に取り組まれますようお願いするものです。

続きまして、33ページの下水道事業会計です。

業務実績、経営状況に続きまして、34ページのむすび、下段の（3）今後に向けてです。

下水道の有収水量については、家庭用は節水意識の定着や人口普及率が既に高い水準に達していること、また、主に商業用や工業用については、社会経済情勢の変化により見通しが不透明であることから、大幅な増量は見込めない状況にあります。

一方で、施設の老朽化対策や耐震化等を計画的に推進していく必要があり、終末処理場の水処理施設再構築事業については、今後も事業資金の確保が大きな課題となります。

下水道事業は、本市水道事業会計やガス事業会計に比べ経営基盤が安定しているとは言い難い状態が続いていることから、経費負担区分に基づいた一般会計からの繰入金及び国庫補助金等の財源の確保に引き続き精力的に努め、経営戦略に基づく顧客サービスの向上と経営の効率化等、持続可能な下水道事業の更なる推進に取り組まれますようお願いするものです。

最後に、35ページのガス事業会計です。

業務実績、経営状況に続きまして、36ページのむすび、下段の（3）今後に向けてです。

ガス事業については、託送供給収益等が減少したことに伴い、純利益が減少したものの、当年度末の現金・預金残高は維持できており、財政計画における目標については達成されている状況にありますが、今後の託送供給収益については、収益の大幅な増加は見込めないことから、更なる経営努力をお願いするものです。

また、災害対策では、安定したガスの供給の確保や保安体制及び危機管理体制の充実・強化を図り、より安全で安心な暮らしの実現に取り組まれるようお願いするものです。

以上が、令和5年度大津市一般会計・特別会計決算及び基金運用状況並びに公営企業会計決算審査の概要説明となります。